

公 開
頭撮り可

報道関係者 各位

平成24年5月24日

(照会先)

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

福祉人材確保対策室

室 長 佐々木 (内線 2846)

主 査 尾 川 (内線 2844)

マンパワー企画係長 上 辻 (内線 2849)

代表 03-5253-1111 直通 03-3595-2617

「第5回 経済連携協定（EPA）介護福祉士候補者に配慮した国家試験のあり方に関する検討会」の開催について

標記会議について、次のとおり開催いたしますのでお知らせします。会議の傍聴を希望される方は、「4. 傍聴要領」によりお申し込み下さい。

1. 日時：平成24年6月5日（火）10：00～12：00

2. 場所：厚生労働省12階 専用第12会議室

3. 議題

○ 検討会報告のとりまとめについて

4. 傍聴要領

- ・ 別紙参照の上、FAXにて事務局までお申し込み下さい。
- ・ 電話による申込みは、受け付けておりません。
- ・ 申込みに当たっては、1枚（1通）につき一人ずつとして下さい。
- ・ 傍聴申込みの締切りは、5月31日（木）17：00です。
- ・ 申込み多数の場合は抽選を行い、その結果傍聴できない場合もありますのでご了承下さい。抽選の結果、傍聴券が当たった方には6月1日（金）までにFAXで傍聴券を送付いたします。会議当日は、この傍聴券を必ず受付に提示して下さい。
なお、抽選に漏れた方に対しては、特段通知いたしませんのでご了承下さい。
- ・ 車椅子で傍聴を希望される方は、その旨お書き添え下さい。また、介助者がいる場合は、その方の氏名等も併せてお書き下さい。
- ・ 傍聴に当たっては、別紙「傍聴される方への注意事項」を遵守して下さい。
- ・ カメラ等の撮影については、冒頭のみ可とします。

(別紙)

1. 傍聴申込みについて

(1) あて先

- ・厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
- ・FAX番号：03-3591-9898

(2) 記載事項

- ・別添様式をご利用のうえ、FAXにてご登録ください。

2. 傍聴される方への注意事項

会議の傍聴に当たり、次の事項を遵守して下さい。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) 携帯電話等は、電源を切るか音が鳴らないようマナーモードに設定して下さい。
- (3) 写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用は、事務局の指示に従って下さい。
- (4) 静粛を旨とし、会議の議事進行の妨害になるような行為は慎んで下さい。
- (5) 説明等に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- (6) 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することはご遠慮下さい。
- (7) 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- (8) 傍聴中の入退室はやむを得ない場合を除き慎んで下さい。
- (9) 銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (10) その他、事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

(別添様式)

「第5回 経済連携協定(EPA) 介護福祉士候補者に配慮した国家試験のあり方に関する検討会(6月5日) 傍聴希望」

標記検討会の傍聴を希望いたします。
傍聴にあたり、下記の事項を遵守いたします。

氏 名 : _____

勤務先(所属団体) : _____

住 所 : _____

連絡先(TEL及びFAX) : _____

記

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) 携帯電話等は、電源を切るか音が鳴らないようマナーモードに設定して下さい。
- (3) 写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用は、事務局の指示に従って下さい。
- (4) 静粛を旨とし、会議の議事進行の妨害になるような行為は慎んで下さい。
- (5) 説明等に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- (6) 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することはご遠慮下さい。
- (7) 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- (8) 傍聴中の入退室はやむを得ない場合を除き慎んで下さい。
- (9) 銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (10) その他、事務局職員の指示に従うようお願いします。